

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
(1)事務・事業の再編・整理・廃止・統合								324,857	414,844	481,883	481,960	485,258	2,188,802		
補助金の見直し								120,632	134,130	184,030	184,030	184,030	806,852		
1	共通	各種補助金の一律ゼロベースからの見直し(No2～6、8～10以外)	団体等補助金は一律20%カット 団体運営補助金(1)の廃止と事業補助への再構築 事業補助金は必要性・公益性を個別精査することによる 積み上げ方式とする。	7月実施	4月から 実施					18,735	59,195	60,395	60,395	60,395	259,115
2	課税課	事業補助金(2)の見直し	大阪東たばこ商業協同組合へのたばこ販売促進補助金の廃止		4月から 実施						204	204	204	204	816
3	産業振興課	事業補助金の見直し	地域小規模事業活性化事業補助金の対象のうち、プレミアム商品券を廃止	7月実施						5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	25,500
4	高齢介護課	事業補助金の見直し	老人集会所増築費・補修費補助金の廃止	8月実施						67,325	42,225	67,325	67,325	67,325	311,525
5	高齢介護課	事業補助金の見直し	老人福祉施設整備費補助金の廃止	8月実施											
6	納税課	事業補助金の見直し	納税貯蓄組合補助金の廃止		4月から 実施						134	134	134	134	536
8	市民文化会館	市民劇場委員会補助事業の見直し	市民文化会館市民劇場委員会補助事業を段階的に精査(16年度:8本 17年度:5本 18年度4本に縮小)し、支出の縮減をはかる。	4月実施	4月から 実施					600	800	800	800	800	3,800
9	納税課	前納報奨金などの見直し	全期前納報奨金の廃止			4月から 実施						23,600	23,600	23,600	70,800
10	産業振興課	中小企業支援	従来の利子補給制度を廃止し、創業支援のための利子補給制度を創設	8月実施						28,872	26,472	26,472	26,472	26,472	134,760
164	教育総務課	私立幼稚園保護者補助金の見直し	柏原市内に居住し且つ市内の私立幼稚園に在園する4歳児、5歳児の保護者に対する補助金の見直し		7月まで に検討										
扶助費・給付金等の見直し								69,414	108,399	110,266	110,266	110,266	508,611		
11	社会福祉課	福祉施策の見直し	柏原市準援護世帯(3)見舞金の廃止	12月実施						12,021	12,021	12,021	12,021	12,021	60,105
12	社会福祉課	福祉施策の見直し	身体・知的障害者、特定疾患(4)者福祉金の廃止 新規事業として重度障害者の社会参加促進のためタクシー利用料金を一部助成		5月から 実施						26,394	26,394	26,394	26,394	105,576

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
13	児童福祉課	福祉施策の見直し	母子家庭等福祉金の廃止 新規事業として就職に役立つ資格や技能の習得支援のため、パソコン講座や簿記3級講座等を実施		4月から実施						1,149	1,149	1,149	1,149	4,596
14	高齢介護課	福祉施策の見直し	敬老福祉金の廃止	7月実施						50,173	50,173	50,173	50,173	50,173	250,865
15	高齢介護課	福祉施策の見直し	長寿祝い金の減額	7月実施						7,480	6,210	6,210	6,210	6,210	32,320
16	高齢介護課	福祉施策の見直し	寝たきり見舞金の増額	7月実施						-260	-1,140	-1,140	-1,140	-1,140	-4,820
165	高齢介護課	福祉施策の見直し	家族介護ヘルパー受講支援事業の廃止		4月から実施						240	240	240	240	960
166	高齢介護課	福祉施策の見直し	高齢者住宅改造助成金の限度額見直し		4月から実施						2,000	2,000	2,000	2,000	8,000
167	高齢介護課	福祉施策の見直し	はり・きゅう・マッサージ施術費助成の回数及び補助額の見直し		4月から実施						4,400	4,400	4,400	4,400	17,600
168	高齢介護課	講座の見直し	2級ホームヘルパー養成基礎講習会の廃止		4月から実施						2,085	2,085	2,085	2,085	8,340
169	高齢介護課	福祉施策の見直し	在宅配食サービスにおける調理コストの徴収		4月から実施						3,000	3,000	3,000	3,000	12,000
170	高齢介護課	福祉施策の見直し	紙おむつ給付事業対象者の見直し。 課税世帯の新規受付廃止 支給対象者を非課税世帯に限定		4月から実施 10月から実施						1,867	3,734	3,734	3,734	13,069
国庫(府)補助負担金一般財源化対象事業の見直し											9,452	12,820	14,051	14,051	50,374
17	社会福祉課	福祉施策の見直し	重度身体・知的障害者入院時食事療養費助成の一部廃止		4月から実施						7,632	11,000	12,231	12,231	43,094
18	高齢介護課	福祉施策の見直し	訪問介護利用者負担額助成の市単独分の廃止		4月から実施						1,820	1,820	1,820	1,820	7,280

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)					
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計
普通建設事業の見直し									100,000	86,000	86,000	86,000	86,000	444,000
19	各課	事業の見直し	防災、緊急、安全などを評点化し実現的な都市整備を計画的に行い、投資的経費を抑制する。(一般財源ベースの10%削減)	4月実施					100,000	86,000	86,000	86,000	86,000	444,000
171	駅前再開発事務所	JR柏原駅西口地区市街地再開発事業等の見直し	市の歳出の縮小を図るため、再開発ビルの買取及び駅周辺関連事業について見直しを行うとともに、地域の活性化を図る。		年度未までに検討									
委託事業の見直し									14,136	46,736	56,736	56,736	56,736	231,080
20	環境保全課	契約方法の改善	斎場は引き続き直営で運営するが、業務委託に入札を導入し経費節減		4月から実施					8,000	8,000	8,000	8,000	32,000
21	共通	民間委託の検討	シルバー人材センターへの委託業務の見直し(見直し額:24,522千円、小学校安全監視員配置業務追加額:16,964千円)	4月実施					7,568	7,568	7,568	7,568	7,568	37,840
22	契約検査課	契約方法の改善	各課分散発注している委託業務を統合発注競争性を向上させるため、随意契約を入札に切替	4月実施					6,568	31,168	41,168	41,168	41,168	161,240
23	契約検査課	契約方法の改善	市役所及び各施設の清掃業務の入札方法を改善	4月実施					22番で効果額を算定					
類似事業等の見直し									4,363	8,184	8,184	8,184	8,184	37,099
24	社会教育課	高井田文化教室の見直し	公民館講座と重複する講座は廃止統合 17年度一部廃止 18年度全部廃止(公民館講座と統合)	4月実施	4月から実施				990	3,168	3,168	3,168	3,168	13,662
25	公民館	講座の見直し	内容の類似した講座の整理及び、利用の少ない講座の縮小・廃止 住民ニーズに合った新規講座の開設	8月実施	4月から実施				473	643	643	643	643	3,045
26	人権推進課	イベント等の見直し	平和展については、多数の業者から企画を募り、経費節減と企画の良質化を実施。		8月から実施									
27	保険年金課	イベント等の見直し	健康まつりの業務をふれあい祭に統合し、ふれあい祭りの行事内容を見直し。		11月から実施					50	50	50	50	200
28	環境保全課	イベント等の見直し	環境フェアは、環境問題啓発のため引き続き実施し、内容の充実を図る		4月から実施									
29	産業振興課	イベント等の見直し	商工まつりについて、経費節減に努める一方、物産展示即売会や市内企業紹介ブースを拡大。		4月から実施					200	200	200	200	800

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
30	産業振興課	イベント等の見直し	観光ぶどう狩りキャンペーンは、従来の方法を見直し、観光ぶどうセンターが主体となった新たなPRを実施。		4月から実施						250	250	250	250	1,000
31	産業振興課	イベント等の見直し	農業祭(ぶどう祭・野菜朝市)について、経費節減に努め、市外でのぶどうPR即売会や、野菜朝市の充実化を実施。		8月から実施						163	163	163	163	652
32	高齢介護課	イベント等の見直し	老人福祉大会の規模を縮小	9月実施						140	140	140	140	140	700
33	高齢介護課	イベント等の見直し	金婚祝賀式を老人福祉大会に統合	9月実施						654	654	654	654	654	3,270
34	健康福祉課	イベント等の見直し	健康まつりのふれあいまつりへの統合		7月から実施						5	5	5	5	20
35	公園緑地課	イベント等の見直し	玉手山公園の春の桜まつり・秋のフェスティバル廃止	4月実施						950	950	950	950	950	4,750
36	社会教育課	イベント等の見直し	ファミリーカーニバル、ガーデンフェスティバルは事業効果が希薄であるため廃止する	4月実施						789	789	789	789	789	3,945
37	公民館	イベント等の見直し	市民文化講座の開講式・閉講式の見直し		4月から実施						100	100	100	100	400
38	公民館	イベント等の見直し	市民文化祭について、より広範な市民参加促進の観点から、類似イベントとの関係整理や補助のあり方を含め、市民文化祭の実施内容の見直しを行う。		4月から実施						240	240	240	240	960
39	指導課	イベント等の見直し	かしわら郷土カルタ大会は、事業実施の負担に比して事業効果に乏しいため、今年度限りで廃止する。		4月から実施						315	315	315	315	1,260
40	スポーツ振興課	イベント等の見直し	体育協会への委託により、比較的少ない経費で運営出来ている。基本的には現行継続としながら、記念品の精査等、改善余地のある部分の検討を行う。	3月実施						367	567	567	567	567	2,635
その他経費・事業費の必要性、費用対効果等による見直し										16,312	22,273	25,991	25,991	25,991	116,558
41	総務課	公用車の管理運営方法について	車両保有台数を削減しリース・レンタルを活用し維持経費を削減する。	9月実施						5,147	4,740	4,740	4,740	4,740	24,107

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
42	総務課	事務事業概要書の廃止	予算・決算参考資料の作成により事務事業概要書の廃止		4月から実施						550	550	550	550	2,200
43	住民参画推進課	国際交流事業の見直し	交流事業は原則凍結し、青少年交流事業のみ、基金運用益金の活用で実施。地域と連携し、「国際化に対応した地域・人づくりの推進」に施策展開を移行。	4月実施	4月から実施					6,870	6,690	6,690	6,690	6,690	33,630
44	保険年金課	医療費抑制施策の見直し	国保ヘルスアップ事業を導入して生活習慣病を予防し、医療費を抑制。	9月実施						200	1,000	1,000	1,000	1,000	4,200
45	環境保全課	再使用勧奨によるごみ減量の推進	広報誌の「ゆずってください・ゆずりますコーナー」により、不要品の再使用を勧奨する。	3月実施											
46	環境保全課	ごみ減量施策の推進	一般家庭ごみの有料化等によるごみ減量施策の推進		年度末までに検討										
47	道路水路管理課	リサイクル	現在廃棄処分している自転車の再利用について検討		4月から実施						18	36	36	36	126
48	高齢介護課	長寿者訪問の見直し	長寿者訪問対象者の見直し	9月実施						322	321	321	321	321	1,606
49	出納室	公共料金の自動引き落とし	各課での事務の効率化と支払い遅延の防止効果が見込めるため、銀行が提供する公共料金自動引き落としシステムを導入。		6月から実施						-1,300				-1,300
											業務効率化による効果額は71番で算定				
50	出納室	支出命令書添付書類の見直し	庁内LANの掲示板等による添付書類の周知徹底	8月実施											
51	社会教育課	国分東小学校施設開放事業の見直し	利用率が低いので廃止する		4月から実施						197	197	197	197	788
7	社会教育課	青少年オーケストラ後援事業の見直し	自主運営の確立に向け、市の負担を軽減(半額)にする。完全自主運営のため市の負担を無くす。	7月実施	4月から実施					387	650	650	650	650	2,987
52	社会教育課	青少年教室事業の見直し	青少年教室を体験学習ができる入門講座に移行。開講式・閉校式は18年度から廃止。		4月から実施						1,947	1,947	1,947	1,947	7,788
53	指導課	学校週5日制施設開放委託事業の見直し	第二土曜日の子どもの過ごし方の受け皿として実施してきたが、学校週5日制が定着したため廃止する。		4月から実施						1,090	1,090	1,090	1,090	4,360

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
54	市民文化会館	市民への情報提供の推進及び手法の検討	市広報への掲載方法を縮小し経費節減をはかるとともに、ポスター・チラシ等を有効に活用しながら、外部(新聞・プレイガイド・掲示板等)を活用する。	10月実施						2,939	5,390	5,390	5,390	5,390	24,499
55	人事課	特別旅費の見直し	旅費の宿泊料を上限15,000円とする。		4月から実施						480	480	480	480	1,920
56	総務課	加除式例規集の廃止	例規検索システムを活用し、加除式例規集を廃止。			4月から実施						2,400	2,400	2,400	7,200
57	総務課	庁内の電気製品の使用について	各課・係単位で使用している電気ポット・冷蔵庫等の共同利用による電気代等の節約	11月実施						647	1,500	1,500	1,500	1,500	6,647
62	総務課	運転業務・市内循環バス等について	住民サービス拡充を主眼に、台数を4台、16ルートへと従来の2倍に増し、市内公共施設へのアクセスや乗り継ぎの利便性等を考慮したルート設定を行う。		7月から実施										
情報化推進による行政の効率化											-330	-2,144	-3,298		-5,772
58	行財政改革推進本部	統合型GIS(5)導入の検討	共用空間データ(基図)を全ての業務が利用し、維持管理の一本化で経費の節減を図る。		10月までに検討										
59	情報管理	情報の共有	パソコンの適正な配備等ハード面の充実を図り電子自治体を推進する。	9月実施							-330	-2,144	-3,298		-5,772
60	広報広聴課	わかりやすい市政の実現	ホームページの充実	10月実施											
(2)一部事務組合事業の見直し															
61	行財政改革推進本部	一部事務組合事業の見直し	一部事務組合においても、構成市同様に行財政改革への取組を促し、構成市の負担軽減を図る。		4月から実施					146番で効果額を算定					
(3)行政の担うべき役割の重点化											15,577	16,673	16,673	16,673	65,596
民間委託の活用											275	1,371	1,371	1,371	4,388
172	指導課	外国人英語指導助手(AET)の民間委託	現在、JET(18)からAETを招致して実施している英語指導事業を、民間委託に切り替える。 小学校英語指導事業 中学校英語指導事業		9月から実施	9月から実施					275	1,371	1,371	1,371	4,388
公の施設への指定管理者制度の積極的導入											14,902	14,902	14,902	14,902	59,608
63	行財政改革推進本部	指定管理者制度の検討	現在、「管理運営委託」施設を直営か指定管理者制度へ移行。(例)自転車、自動車駐車場・市営庭球場ほか		4月から実施						14,902	14,902	14,902	14,902	59,608

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
64	行財政改革推進本部	指定管理者制度の検討	現在、「直営」施設について、指定管理者制度へ移行の適否の検討及び実施。(例)市民文化会館・体育館ほか			4月から実施									
公と民の役割見直しと地域協働の推進										400	400	400	400	1,600	
65	住民参画推進	パートナーシップの推進	市民参画と市民協働などの包括的な条例を制定しこれを基本に市民の行政への積極的参加を推進する。		年度内に実施										
66	公園緑地課	地域協働の推進	ワークショップ形式(6)等を活用した市民との協働による緑地整備	11月実施					19番で効果額を算定						
67	公園緑地課	地域協働の推進	小規模公園の維持管理について、アドプト制度(7)の導入		9月までに検討										
173	スポーツ振興課	地域協働の推進	ゲートボール場や子ども運動広場の維持管理について、地域のボランティアの方による運営に移行。		4月から実施				400	400	400	400	1,600		
68	共通	各種審議会等委員の見直し(但し、178の課題以外)	委員数をはじめ、委嘱期間の長期化・高齢化・複数兼務などの問題があり、女性委員の拡大等も含めた見直しを検討。		年度末までに検討										
174	住民参画推進課	各種審議会等委員の公募と会議の公開	市政への市民参画の促進と開かれた市政実現のため、委員選任時の公募枠の確保及び当該会議の公開を行う。		12月から実施										
175	共通	各種団体への事務補助の見直し	現在、行政が担っている各種団体固有の事務などについて、補完性の原理から、個人・団体等・行政の役割分担を精査し、団体等の自主運営を促す。		4月から実施										
(4)簡素で効率的な組織・機構の見直し									15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000	
69	共通	収入役の廃止	収入役の廃止	4月実施					15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000	
70	企画政策室	簡素・効率的で分権を担う機構の確立	簡素・効率化の観点のみならず、住民ニーズ・事務事業評価・行政改革を反映した機構改革を検討。		年度末までに検討										
(5)定員管理及び給与の適正化等									96,640	158,347	203,102	204,440	306,672	969,201	
定員管理の適正化									80,000	69,810	61,810	37,810	97,810	347,240	
71	人事課	定員管理計画の策定	計画的な定員管理を行い、平成17年度当初職員数438名から、今後5年間で15名を削減し、平成22年度当初職員数423名とする。(水道・下水道・病院を除く)	9月実施					80,000	64,000	56,000	32,000	92,000	324,000	

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
72	人事課	アルバイト関係	アルバイトの見直し		4月から実施						5,810	5,810	5,810	5,810	23,240
給与の適正化								16,640	84,182	136,937	162,275	204,507	604,541		
73	人事課	特別昇給(8)の廃止	退職時の特別昇給の廃止	11月実施						11,040	4,320	8,160	9,600	11,040	44,160
74	人事課	初任給・中途採用の給与の見直し	一般職初任給を1号俸引き下げ、中途採用者の前歴加算の上限を1号上げる。		4月から実施						2,032	1,524	1,524	1,524	6,604
75	人事課	特勤、通勤手当等の見直し	通勤手当の見直し。特殊勤務手当(9)のうち、現場作業手当、保育所勤務手当、清掃作業手当(2種)を廃止。実態や根拠等に鑑み、他の手当も見直し。	4月実施	4月から実施 年度末までに検討					5,600	8,405	8,405	8,405	8,405	39,220
76	人事課	給与制度・運用・水準の見直し	国の給与構造改革に準じて、給与水準と制度及び運用の見直しを行う。		4月から実施						69,425	118,848	142,746	183,538	514,557
定員・給与等の状況の公表															
77	人事課	定員給与等の公表	定員・給与等の状況を、市民にわかりやすく公表する。	12月実施											
福利厚生事業									4,355	4,355	4,355	4,355	17,420		
78	人事課	福利厚生事業の見直し	職員福利厚生事業について、抜本的に見直すため、職員福利厚生会への委託料は、本計画期間中凍結。当該厚生会の事務等の自主運営を図る。		4月から実施						4,355	4,355	4,355	4,355	17,420
(6)適正な財源確保と効率的・計画的な行財政運営								335,136	673,152	823,177	876,013	890,985	3,598,463		
収入の確保								119,440	216,975	217,457	217,661	217,642	989,175		
79	納税課	不動産公売の実施	不動産公売の実施方法や業務体制づくりを検討		年度末までに検討										
80	納税課	収納率の向上	現年度分催告強化や差押・財産調査の充実等により収納率を向上(H16年度ですでに0.6%向上。H17年度は更に1%向上をし、H18年度以降は1.8%向上を目指す)。	7月実施						107,000	180,000	180,000	180,000	180,000	827,000
81	納税課	納税の利便性向上	コンビニエンスストアへの軽自動車税の収納委託		4月から実施					80番で効果額を算定					
82	課税課	課税体制の強化	市民税・固定資産税・法人市民税の課税体制の強化による賦課総額の拡大	7月実施						10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
83	行財政改革推進本部	公共施設等への広告掲載について	広報誌・ホームページその他への広告掲載による収入確保	9月実施						2,440	5,770	6,280	6,280	6,280	27,050
84	課税課	各種手数料の見直し	課税証明書・評価証明書等の発行手数料の引き上げ		4月から実施						2,376	2,462	2,552	2,647	10,037
85	納税課	各種手数料の見直し	納税証明書発行手数料の引き上げ		4月から実施						228	114	228	114	684
86	市民課	各種手数料の見直し	住民票の写し・印鑑証明書等の発行手数料の引き上げ		4月から実施						11,186	11,186	11,186	11,186	44,744
87	環境保全課	各種手数料の見直し	事業系ごみ手数料改定・家庭系ごみ有料化等の検討		年度末までに検討										
88	公園緑地課 道路水路管理課	各種手数料の見直し	明示手数料の引き上げ		4月から実施						57	57	57	57	228
89	人権推進課	施設の有料化	女性センター会議室について、他無料施設との調整を図りつつ有料化制度を検討。		年度末までに検討										
90	スポーツ振興課	施設の有料化	受益者負担適正化の観点から、現在無料の公設スポーツ施設(青谷青少年運動広場・堅下運動広場)を有料化		4月から実施						1,555	1,555	1,555	1,555	6,220
91	児童福祉課	個人用保育用品の自己負担	貸与している個人用の保育用品の一部を自己負担とする。		4月から実施						74	74	74	74	296
92	健康福祉課	住民基本検診の有料化	住民基本検診の有料化		4月から実施						5,729	5,729	5,729	5,729	22,916
93	教育総務課	公立幼稚園の保育料等	市立幼稚園の保育料等の改正を検討		7月までに検討										
94	保険年金課	国民健康保険料負担の平準化	保険料限度額、資産割合等を見直して負担の平準化を図り、保険料を支払いやすくする。	8月実施						100番で効果額を算定					
95	保険年金課	保険料徴収における公平性の確保	徴収係を新設する等して徴収体制を整備し、徴収の実施を検討。		4月から実施						20,000	31,000	31,000	31,000	113,000

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
108	水道総務課	サービスの改善について	サービスの改善のため、満足度を把握(アンケート調査)		4月から実施										
109	水道工務課	統合による効果について	下水道工事の計画に併せて、より一層、上水道工事の効率化を図る。	8月実施					3,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	43,000
176	人事課	定員管理計画の策定	計画的な定員管理を行い、平成17年当初職員数30名から、今後5年間で3名を削減し、平成22年度当初職員数を27名とする。	9月実施					8,000	24,000	24,000	28,000	28,000	28,000	112,000
177	人事課	特勤・通勤手当の見直し	特殊勤務手当を実態や根拠に鑑み精査。現場作業手当を廃止。その他の手当についてはさらに見直しを検討。		4月から実施 年度末までに検討					684	684	684	684	684	2,736
110	人事課	給与制度・運用・水準の見直し	国の給与構造改革に準じて、給与水準と制度及び運用の見直しを行う。		4月から実施					4,493	8,216	8,660	8,493	8,493	29,862
111	人事課	初任給・中途採用の給与の見直し	一般職初任給を1号引き下げ、中途採用者の前歴加算の上限を1号上げる。		4月から実施				74番で効果額を算定						
下水道事業									363,291	415,034	560,793	567,013	572,756	2,478,887	
112	下水業務課	水質検査の統合	下水道法に係る排水基準と環境測定に係る水質検定方法が類似するため、水質検査を統合。		4月から実施					300	300	300	300	300	1,200
113	下水業務課	契約方法の改善	ポンプ場等の管理や保守点検業務の契約方法の改善。一般的な管理業務を随意契約から入札へ切り替え。専門的保守点検業務の長期継続契約による事務の効率化。	8月実施	4月から実施				2,391	2,391	2,391	2,391	2,391	2,391	11,955
114	下水業務課	水洗化啓発事業の委託	各家庭の排水管の汚水管への接続啓発業務の民間委託		9月までに検討										
115	下水業務課	管理業務の委託	事故防止ため、マンホールポンプの管理業務を委託。		4月から実施					-3,000	-4,000	-4,000	-4,000	-4,000	-15,000
178	人事課	定員管理計画の策定	計画的な定員管理を行い、平成17年当初職員数29名から、今後5年間で3名を削減し、平成22年度当初職員数を26名とする。	9月実施					4,000	12,000	12,000	16,000	20,000	20,000	64,000
179	人事課	特勤・通勤手当の見直し	特殊勤務手当を実態や根拠に鑑み精査し、現場作業手当を廃止		4月から実施					385	385	385	385	385	1,540

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)							
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計		
116	人事課	給与制度・運用・水準の見直し	国の給与構造改革に準じて、給与水準と制度及び運用の見直しを行う。		4月から実施							2,958	6,186	5,840	5,118	20,102
117	人事課	初任給・中途採用の給与の見直し	一般職初任給を1号俸引き下げ、中途採用者の前歴加算の上限を1号上げる。		4月から実施					74番で効果額を算定						
118	下水道業務課	使用料の見直し	下水道使用料金の適正な見直し			4月から実施						143,531	146,097	148,562	438,190	
119	下水道業務課	資本費平準化債(10)の活用	使用料の適正化に伴う資本費平準化債の活用	4月実施						356,900	400,000	400,000	400,000	400,000	1,956,900	
病院事業										14,967	112,671	177,095	204,945	244,345	754,023	
120	医事総務課	委託業務の管理	業務のマニュアル作成と業務遂行のチェック体制を確立する。		4月から実施											
121	医事総務課	業務委託の見直し	診療報酬業務の点検チェック機能等の分析と見直し 診療報酬(11)に関する業務の完全委託化	10月実施	4月から実施					2,446	5,000	5,000	5,000	5,000	22,446	
122	医事総務課	入札方法の改善	庁舎管理・清掃業務等委託の一本化	4月実施						21,497	24,172	24,172	24,172	24,172	118,185	
123	医事総務課	委託業務の見直し	経営コンサルタント委託の廃止	4月実施						11,340	11,340	11,340	11,340	11,340	56,700	
124	医事総務課	給食材料の購入方法検討	指名競争入札の導入		4月から実施											
125	医事総務課	通院の利便性向上	循環バスの運行経路等の見直しにより、通院の利便性の向上を図る。		7月から実施											
126	医事総務課	物品の購入と管理	導入効果の検討と管理体制の確立		4月から実施						5,000	5,000	5,000	5,000	20,000	
127	病院経営企画室	情報の共有化	病院職員間の情報の共有化と開かれた財政運営の確立	8月実施												

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
128	病院看護部	実力が発揮できる体制作り	患者の病気に応じた適切な病床の配置で看護の専門性を発揮し、より良い医療の提供で患者数の増加を図る。	8月実施											
129	医事総務課	救急医療体制の整備	医師の確保と看護師の適正配置を行い救急体制を充実させる。		10月までに検討										
130	医事総務課	組織の見直し	総長制度の廃止	4月実施					15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	75,000	
131	病院経営企画室	病診連携の充実	専任職員を配置し、各診療所等との情報交換を密にする等病診連携の充実を図り、紹介率を上げる。	4月実施											
132	病院看護部	夜勤の定員見直し	早出・遅出導入により夜勤人員の見直しを行い夜勤回数を減らす。	8月実施					1,467	2,409	2,409	2,415	2,409	11,109	
133	医事総務課	定員管理の適正化	計画的な定員管理を行い今後5年間で6名の削減さらに、業務量の把握と費用対効果を考慮した適正人員の配置を検討する	9月実施	6月までに検討				-40,000	-24,000	-20,000	-8,000	-8,000	-100,000	
134	人事課	給与制度・運用・水準の見直し	国の給与構造改革に準じて、給与水準と制度及び運用の見直しを行う。		4月から実施					66,039	126,463	142,307	181,713	516,522	
135	人事課	初任給・中途採用の給与の見直し	初任給の引き下げと中途採用者の前歴換算の見直し		年度末までに検討										
136	医事総務課	人事交流	職場の活性化と職種間意思疎通の強化	10月実施											
137	病院看護部	スキルアップの推進	各診療科病棟への計画的配属による各診療科特有の看護技術の取得と向上	4月実施											
138	病院看護部	スキルアップの推進	認定看護師コース(長期研修会)への参加を実施。	4月実施											
139	病院看護部	スキルアップの推進	研修・学習方法の工夫で誰でも受講しやすい研修を実施。	9月実施											
140	病院看護部	スキルアップの推進	病棟における専門性を目指した教育体制作り	4月実施											

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
141	医事総務課	手数料等の見直し	診断書等発行手数料の適正化		4月から実施						1,400	1,400	1,400	1,400	5,600
142	医事総務課	自費診療(12)費の見直し	産婦人科自費診療費の適正化	10月実施						3,217	6,311	6,311	6,311	6,311	28,461
143	病院経営企画室	経営の健全化	原価計算を確立することにより各部署での問題点や改善策を検討する。	10月実施											
180	病院看護部	経費節減及び看護業務の効率化	中央材料室の業務見直し(医療機器の集中管理と洗浄の集中実施) 器具・器材の定数配置により余剰在庫をなくす。		4月から実施										
181	病院看護部	安全なケアの提供	専従安全管理者配置による安全対策の徹底 全スタッフのリスク認知能力の向上をめざす。		4月から実施										
182	病院看護部	看護サービスの質の向上	病院機能評価受審による看護サービスの質向上を図る 患者満足度調査の実施・接遇目標の設定 看護の日の行事推進		4月から実施										
他会計等への繰出金等の適正化										184,841	377,047	526,590	536,810	551,801	2,177,089
144	行財政改革推進本部	特別会計(13)等への繰出金の見直し	繰出金の削減のために、特別会計等の財政健全化を促進するよう各特別会計・企業会計(14)担当課と調整	10月実施						363,291	415,034	560,793	567,013	572,756	2,478,887
145	財政課	地方交付税への影響	下水道事業における資本費平準化債の活用に伴う地方交付税への影響額	4月実施						-178,450	-198,220	-194,436	-190,436	-181,188	-942,730
146	行財政改革推進本部	一部事務組合負担金の見直し	市の行革の取り組みの趣旨・姿勢を一部事務組合にも反映し負担金の削減を図る(人件費、物件費の10%相当の削減)。		4月から実施						160,233	160,233	160,233	160,233	640,932
公共施設等の見直し											744	744	43,156	43,156	87,800
147	社会教育課	青少年教育キャンプ場の運営の検討	施設規模・内容等から、近隣他市との比較においても、利用料の値上げは望めないが、開設期間の縮小で経費節減をはかる。		4月から実施						744	744	744	744	2,976
148	人権推進課	女性センターの効率的な運営	市立女性センターの夜間業務形態等を再検討し、効率的な運営を図るため、現行の運営方法を継続して実施。		4月から実施										
149	児童福祉課	保育所運営方法の見直し	民営化も含め市民ニーズに対応できる保育行政を行う。				4月から実施						42,412	42,412	84,824

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)						
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計	
150	指導課	市立幼稚園のあり方の検討	預かり保育を実施(モデル園実施) 幼保一元化(15)の検討		年度前半に実施 年度末までに検討										
(7)適正な人事管理と人材育成の推進								1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	5,400		
人事管理															
151	人事課	人事評価制度の導入	人事評価を行い人事異動・人材育成に反映させる。新制度の試行により課題抽出及び整理 課題の整理を踏まえ本格導入	1月実施	1月から実施										
時差出勤や交代制勤務等による市民サービスの拡大															
152	人事課	時差出勤等の拡大	市民サービスの提供時間等の拡大と超過勤務等による人件費増加の抑制の両立を目的に、必要かつ可能な部署において、時差出勤等を導入・拡大する。		4月から実施										
人材育成の推進								1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	5,400		
153	人事課	研修制度	研修方法・研修制度についてより効果的なものへと見直す 宿泊研修・長期研修の原則廃止	9月実施						1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	5,400
(8)現場発の改善								-1,105	-3,294	-3,294	-3,294	-3,294	-14,281		
窓口サービスの見直し															
154	行財政改革推進本部	窓口受付サービスの向上	フロアマナーの配置 証明窓口の設置	10月実施	4月から実施					-1,105	-3,294	-3,294	-3,294	-3,294	-14,281
公共工事															
155	契約検査課	入札指名業者制度の見直し	より多くの業者が指名可能となり、公正性・公平性が高められるよう持ち高制度(16)の見直し。	7月実施											
156	契約検査課各課	公共工事の評価制度の見直し	施工管理及び検査体制の強化を図る。請負工事成績評定の見直しをはじめ、公共工事の評価制度を充実。	7月実施	4月から実施										
現場からの意見の吸収															
157	行財政改革推進本部	職員提案制度の推進	市民サービス向上等に職員のアイデアを活かすため、職員提案制度の創設 職員自主研究グループ活動の奨励・支援	6月実施 1月実施											
(9)行政評価制度の導入															
158	行財政改革推進本部	行政評価システムの確立	事務事業評価制度(17)の本格導入 外部(市民)評価・施策評価の導入	9月実施	4月から実施										

具体的取組項目

平成18年3月

番号	担当課	テーマ	実施内容(概要)	実施時期(年度)					効果額(千円)									
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	合計				
159	行財政改革推進本部	来庁者サービス評価制度の創設	顧客満足度の観点から、来庁者に対し、アンケート方式により窓口サービス等の評価を受けて、改善をはかる。	11月実施														
(10) 公正の確保と透明性の向上																		
160	企画政策室	事務・手続における法令等の適正な認識と運用について	安全安心相談室を開設 職員からの苦情相談制度の活用 職員研修の充実・運用マニュアルの作成 職員倫理条例の制定の検討	7月実施	年度末までに検討													
161	契約検査課	指名業者登録時の添付必要書類の見直し	会社代表者の納税証明書の添付について、他市の状況等を調査し検討。		10月までに検討													
(11) 説明責任の確保																		
162	財政課	財政状況の情報公開	財政状況・財政指標等をホームページで分かりやすく説明。	1月実施														
183	住民参画推進課	市民協働のまちづくり出前講座の創設	市民が主催する集会等に市の職員が出向き、市政の説明及び専門知識を活かした講習等を行うことで、市政の情報提供の充実、市民の学習機会の拡充を図る。		6月から実施													
184	住民参画推進課	パブリックコメント制度の導入	行政の説明責任を果たすとともに市民参加と協働のまちづくりをめざすため、政策形成過程で、案を公表し、市民意見を聴取する。		12月から実施													
その他																		
163	議会事務局	議会の自主改革に対する情報提供等について	今後議会において自主的な検討に供するため、事務局において各市の現状を調査し、情報提供に備える。	詳しくは、柏原市議会のホームページをご覧ください。 http://www.city.kashiwara.osaka.jp/gikai/index.htm														
合 計 [公営企業会計(101番から143番・176番から182番)及び特別会計(27番・44番・95番・100番)を除く]										771,608	1,274,706	1,537,621	1,591,872	1,712,374	6,888,181			

【用語の説明】

（ 1 ） 団体運営補助金

各種団体の運営に必要な基礎的経費に対する補助金のことです。

（ 2 ） 事業補助金

団体や事業者や個人が主体となって行う活動・事業に対する補助金のことです。

（ 3 ） 準援護世帯

収入が、生活保護法でいう最低生活基準額からその1.22倍までの範囲に該当する世帯のことです。

（ 4 ） 特定疾患

原因不明・治療方法未確立であり、難治性で重傷度が高い疾病で、厚生労働省が定めた45種類の疾患を指します。

（ 5 ） 統合型GIS

位置や場所と関連づけることができるさまざまなデータ（地図だけでなく、文字・数字・画像など＝「空間データ」）を分かりやすく表現（視覚化）したり、管理・解析したりすることができる情報システムのことをGISといいます。統合型GISとは、共用できる空間データを体系的に管理し、様々な利用者が活用することを想定した横断的なシステムの形態をいいます。

（ 6 ） ワークショップ形式

通常の会議とは違い、様々な立場の人が参加して、公平かつ創造的な協同作業を行いながら検討を行う方法で、まちづくりを考える集まりでは、近年よく使われます。

（ 7 ） アドプト制度

市民の皆さんに公園の維持活動を行ってもらう制度です。身近な公園の清掃や除草などをボランティア活動として実施することで、美化意識の向上や公園への愛護心、また、地域コミュニティの形成などの効果が期待されます。

（ 8 ） 特別昇給

職員の勤務成績が特に良好である場合に、給料表の上位の号給に昇給させることができる制度です。

（ 9 ） 特殊勤務手当

著しく危険・不快・不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないとして認められるものです。

（ 10 ） 資本費平準化債

下水処理施設を整備するための下水道事業債の元金償還期間が減価償却期間より短いことから、世代間の元金負担の公平化を図るために発行が認められる地方債です。下水道事業における資本費を一定期間、後年度に繰り延べることにより世代間負担の公平化を図ります。

（ 11 ） 診療報酬

医療保険から医療機関に支払われる治療費のことです。1点10円で、すべての医療行為について点数が決められています。

（ 12 ） 自費診療

厚生省が決めた診療報酬に関係なく、医療機関が独自に価格を設定できる診療のことです。

（ 13 ） 特別会計

国民健康保険事業や下水道事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業については、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別の会計を設けることになっています。これを「特別会計」といいます。

（ 14 ） 企業会計

独立採算制を追求する極めて企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定を受けて設置する会計です。市立病院・水道などがこれに該当します。

（ 15 ） 幼保一元化

幼稚園と保育園が、ともに就学前の幼児を対象としていること、また、保育ニーズが多様化していることなどから、同じ幼児教育にかかわる施設として、一体化して運営することをめざす考え方です。

（ 16 ） 持ち高制度

工事等の発注を行う際には、請負業者の施行能力、規模によって入札に参加するランク付けを行っています。一つの工事を請け負った業者が、工事期間中に次の工事入札に参加可能か、現在施工中の工事残高を積算して、審査を行うことを、持ち高制度といえます。

（ 17 ） 事務事業評価

一般に行政の活動は、政策 施策 事務事業の構造としてとらえることができます。行政の基本的な方針である「政策」、政策を実現するための具体的な方策である「施策」、施策を実現するための個々の行政手段である「事務事業」から成り立ちます。この「事務事業」を実際の担当職員が評価する制度です。

（ 18 ） J E T

国際交流を目的に語学指導等を行う外国青年を招致する事業の略称です。